

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和五年七月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査機 関の 名 称	変更のあった 登 録 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
府中米穀企業 組合	代表者の氏名	中土 貴仁	橋高 聖治	令和五年 五月二五日